

組合員の皆様へ

足羽川堰堤土地改良区連合から、
「施設更新積立」についての
お知らせとお願い

令和7年 9月



足羽川頭首工

現在の足羽川頭首工は、平成20年度に完成し、16年が経過しています。既に、令和元年度に水管理システムの更新、令和5年度には本川ゲートのワイヤーロープの更新を行いました。さらに、昨年度は土砂吐ゲートの電動機が突然故障し、国の突発事故復旧事業を活用して電動機1基の更新を行い、これを受けて、本年度は洪水吐ゲートの電動機8基の更新を行います。

施設の老朽化は確実に進んでまいります。頭首工の不具合により、用水供給が止まることがないよう、また、大雨の際に河川事故災害が発生しないようにするためには、計画的な対策が大変重要です。

このことから、今後見込まれる大規模修繕等に要する費用について、皆様の負担が急激に増加しないよう平準化を図るため、また、突発的な事故が発生した際に円滑に対応できるようにするため、今年7月29日に開催した当連合の臨時総会において、「施設更新積立計画」が決議されました。

つきましては、この積立計画に基づき、来年度から10a当たり500円を特別賦課金として徴収し、積立てを行ってまいりますので、皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

施設更新積立計画の概要

1 目的 当連合が管理する施設（頭首工等）について、大規模修繕及び施設更新に要する費用の積立を行うために必要な事項を定める。

2 積立計画の内容

- | | |
|--------------------|------------------|
| (1) 積立期間 | 令和8年度～37年度（30年間） |
| (2) 積立総額 | 300,000千円（目標額） |
| (3) 積立期間中の年度ごとの積立額 | 10,000千円（限度額） |

3 施設更新事業等の概要

事業①（予定工期：R15～R19の5年間）

・事業内容：開閉装置、水管理システム 他

・概算事業費：約6億円

・負担額：約0.9億円（15%）

（参考）5年間で負担した場合の10a当たり
年負担額：945円

事業②（予定工期：R30～R37の8年間）

・事業内容：本川ゲート、開閉装置、
水管理システム、分土工 他

・概算事業費：約2.1億円

・負担額：約3.2億円（15%）

（参考）8年間で負担した場合の10a当たり
年負担額：2,070円

4 積立金の積立て・取崩しによる土地改良区収支への影響

積立期間は、特別賦課金が10a当たり500円増える。

5 積立額の算定方法

維持管理計画書およびこの積立計画に基づいて年次計画を作成し、これを基礎として毎年度積立てる。

6 その他

この積立計画は、毎年度見直しの要否を検討する。



足羽川堰堤土地改良区連合

〒910-2151 福井市安波賀中島町2-2-1 TEL (0776) 41-4132 / fax (0776) 41-4133

- | | | |
|--------------|------------|------------|
| ・徳光用水土地改良区 | ・酒生用水土地改良区 | ・六条用水土地改良区 |
| ・足羽四ヶ用水土地改良区 | ・木田用水土地改良区 | ・社江守土地改良区 |
| ・足羽三ヶ用水土地改良区 | | |